

**第4号議案 2025（令和7）年度事業計画書
（2025年5月1日～2026年4月30日）**

生活研は、社会的公正と民主主義が尊重される社会の実現を目指す立場から、現在の深刻な国民有権者に広がる政治不信の払拭へは、政権交代を実現する必要がある、そのためには野党の結集が不可欠であると認識し、立憲民主党と国民民主党がまとまることをめざし、生活研が野党のシンクタンクとしての役割を果たしていくことが重要です。また急激な人口減少などに対応する、安心して暮らし続けられる社会保障制度の確立も待ったなしの課題です。

このため生活と労働を軸に、生活研は、さらに発信力を高め、新たな創造性と構想力を含んだ政策提言を行っていきます。

I 研究活動について

1 「未来への対話」プロジェクト（継続）

これまでの経験と財産を糧に、昨年の総選挙結果を踏まえ、立憲民主党を中心とする野党の結集と政権交代を実現するための具体的な政権戦略及び政策について議論を進めます。

2 「ジェンダー視点に立つ対人支援・相談業務の在り方」研究会（継続）

研究活動も二年目に入り、昨年度の活動を踏まえ今年度においては、調査活動なども行いながら、研究活動をより豊富化するため、年6回開催を基本に研究会を開催します。

3 「新たな中間層を支える社会保障の構築にむけての研究」（継続）

昨年度より新たに発足した研究会として、今年度においては、研究内容の深化を図るため、年6回を基本に研究会を開催します。

II 出版事業等について

1 月刊誌『生活経済政策』の発行

編集委員会体制をさらに強化し、政策分析・提言、海外情報の提供をはじめ、誌面の一層の充実を図るとともに、賛助会員（購読者）の拡大に向け、X（旧Twitter）を媒介として、月刊誌発行毎に告知等を行います。また、一定期間内

に発行した月刊誌の優れた特集論文をテーマに、執筆者等による「オンライン・ブック・トーク（仮称）」の開催を検討していきます。

生活研公式 X（旧 Twitter）
<https://x.com/seikatsukenn>



2 メールマガジンの発行

メールマガジンの発行を継続し、研究所の活動状況、種々の研究会開催のお知らせなどの情報を今後もリアルタイムで提供していきます。

3 研究会の成果物の出版

生活研の研究活動の成果をとりまとめ、出版します。

4 ホームページの強化

月刊誌のデータベース化、掲載論文のホームページ上への公開に止まらず、生活研の事業の広報や研究成果の発信力を強化します。

Ⅲ シンポジウム・学習会活動について

1 生活研フォーラムの開催

理事会・評議員会の開催時を基本に、理事・評議員、会員、読者（メルマガを含む）などを対象とした相互交流と学習の場として開催します。

また、その成果を月刊誌やHPの活用などにより発信します。

2 シンポジウムの開催

生活研の研究活動の成果を広く発信するため、関係機関等との連携をはかりながら、積極的にシンポジウムを開催します。

Ⅳ 研究交流について

1 労働関係シンクタンクフォーラム

「労働関係シンクタンクフォーラム」への参加等を通じて国内労働組合関係シンクタンクとの研究交流をすすめます。

2 社会的連帯経済推進フォーラム

- (1) 「社会的連帯経済推進フォーラム」の加入団体として、研究会に積極的に参加し、社会的企業や非営利・協同セクターとのネットワークの強化をはかります。

- (2) 一般社団法人くらしサポート・ウィズが、多くの社会的企業や大学と連携して実施するインターンシップ@協同組合事業を、協賛団体として積極的に支援します。

3 関係研究機関との交流

ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団東京事務所を中心に、海外のシンクタンクとの研究交流を、引き続き行います。

V 会員および財務等について

1 会員拡大について

一般社団法人は、一般会員は議決権を持つ法律上の社員であることから、一般会員ではなく賛助普通会員（月刊誌購読者）と賛助地域団体会員の拡大に努めます。

また、国会議員が対象となる特別会員や新たな団体会員の拡大をめざします。

2 運営・事務局体制の確立と財務について

- (1) 収支均衡を基本に事業の効率的な運営に努め、出版物の販売強化などに取り組みます。また、常設機関である「あり方検討委員会」で、今後の運営・事務局体制の確立のための具体的な方策や財政基盤の安定・強化策について引き続き検討します。
- (2) 効率的かつ効果的な事務局運営に向けて、研究員・事務員の事業等への貢献に対する給与等の処遇改善を行います。

以上